

第8回教育委員会（定）

開会日時 令和5年 4月 13日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 10時58分
開会場所 教育支援センター

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	長 沼 豊
委 員	野 田 義 博

出席事務局職員

事務局次長	水 野 博 史	地域教育力担当部長	雨 谷 周 治
教育総務課長	諸 橋 達 昭	学 務 課 長	金 子 和 也
指 導 室 長	氣 田 眞由美	新しい学校づくり課長	柏 田 真
学校配置調整担当課長	早 川 和 宏	生涯学習課長	太 田 弘 晃
地域教育力推進課長	河 野 雅 彦	教育支援センター所長	石 野 良 恵
中央図書館長	松 崎 英 司		

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから令和5年第8回の教育委員会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、水野次長、雨谷地域教育力担当部長、諸橋教育総務課長、金子学務課長、氣田指導室長、柏田新しい学校づくり課長、早川学校配置調整担当課長、太田生涯学習課長、河野地域教育力推進課長、石野教育支援センター所長、松崎中央図書館長、以上11名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により青木委員にお願いいたします。

本日の委員会は2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

○議事

日程第一 議案第36号 令和6年度板橋区立学校使用教科用図書の採択方針について

(指導室)

日程第二 議案第37号 令和6年度板橋区立学校使用教科用図書の採択の概要について

(指導室)

日程第三 議案第38号 令和5年度板橋区教科用図書審議会委員の委嘱及び任命について

(指導室)

日程第四 議案第39号 令和5年度板橋区教科用図書審議会への諮問について

(指導室)

教 育 長 それでは、議事に入ります。日程第一 議案第36号「令和6年度板橋区立学校使用教科用図書の採択方針について」から日程第四 議案第39号「令和5年度板橋区教科用図書審議会への諮問について」まで、一括して、次長と指導室長から説明願います。

次 長 よろしくお願いたします。

議案第36号、令和6年度板橋区立学校使用教科用図書の採択方針について、以下、議案第39号、令和5年度板橋区教科用図書審議会への諮問について、4件になりますが、議案を提出いたします。

提出者は、中川修一教育長でございます。

この4件の議案でございますが、令和6年度から使用いたします教科用図書の採択につきまして、まず、採択に当たっての留意事項、検討事項を初めとした採択の方針、また、採択の概要としまして、教科用図書審議会及び調査委員会の役割、採択スケジュール等の確認、同審議会委員の委嘱、同審議会への諮問事項に関する議案となっております。

詳細につきましては、指導室長からご説明させていただきます。

指導室長 それでは、よろしくお願いいたします。

初めに、確認をさせていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項におきまして、教育委員会の教育長及び委員は、自己、配偶者、もしくは三親等以内の親族の一身上に関する事件、または自己もしくはこれらの者の従事する業務に直接の利害関係のある事件については、その議事に参与することができない。ただし、教育委員会の同意があるときは、会議に出席し、発言することができるものと定められております。

教育長及び教育委員の皆様におかれましては、法律に基づき、教科書会社と直接の利害関係はないということによろしいでしょうか。

(はい)

指導室長 ありがとうございます。皆様が教科用図書採択の議事に参与することは問題がないということが確認できましたので、進めさせていただきます。

なお、8月31日までは教科書会社関係者との接触は避けていただくなど、公正な採択の実施にご協力いただきますよう、重ねてお願いいたします。

それでは、議案第36号「令和6年度板橋区立学校使用教科用図書の採択方針について」でございます。

事務局の方で採択方針(案)を策定いたしました。大変申し訳ございませんが、皆様、3分程度、時間をお取りいたしますので、お読みいただきまして、内容のご確認をお願いいたします。

(採択方針(案) 確認)

指導室長 恐れ入ります。3分経ちましたので、恐縮ですが、ご意見等ある方はご発言をお願いできますでしょうか。

それでは、続きまして、次に議案第37号を説明させていただきます。

議案第37号「令和6年度板橋区立学校使用教科用図書の採択の概要について」でございます。

1 ページのところをご覧ください。

1の(1)、板橋区教育委員会の任務です。

教育委員会の職務権限の1つとしまして、教科書の取扱いに関することを管理し、及び執行することが定められております。

したがって、区立学校で使用する教科用図書は板橋区教育委員会で採択権者の責任と権限において採択をいたします。

1の(2)採択の方法です。

種目ごとに、1種の教科用図書を採択します。

文部科学大臣が作成する教科書目録に登載されました教科用図書の中から採択します。ただし、特別支援学級で使用する学校教育法付則第9条に規定する教科用図書は除きます。

1の(3)採択の時期は、8月31日までです。

1の(4)採択の年度についてです。

表をご覧ください。

丸がついている年度が教科用図書の採択年度になります。

小中学校の教科用図書は、原則として、4年間、同一の教科用図書を使用することとされております。

小学校は令和元年度に採択が行われ、令和2年度から新しい教科用図書を使用しており、今年度は前回の採択から4年たちますので、採択換えの上、採択をいたします。

中学校は、令和2年度に採択が行われ、令和3年度から新しい教科用図書を使用しておりますので、来年度も継続して使用いたします。

また、特別支援学級で使用する学校教育法付則第9条に規定する教科用図書は、毎年度、採択を行います。

続きまして、2ページの1の(6)教科書展示会についてでございます。

板橋区教育支援センター内に設置している板橋区教科書センター、成増アートギャラリー及び高島平図書館において開催いたします。

続きまして、2の板橋区教科用図書審議会についてでございます。

まず、2の(1)任務です。

板橋区立学校で使用する教科用図書の採択に関して、教科用図書調査委員会及び学校並びに区民から報告された資料を、学習指導要領及び研究資料に基づいて検討します。

2の(2)委員の構成、2の(3)委員の任期、2の(4)所掌事務につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、3ページ、3の教科用図書調査委員会についてでございます。

3の(1)任務です。

板橋区教科用図書審議会の定める調査研究の方針及び方法等に基づき、教科用図書を調査研究し、その結果を板橋区教科用図書審議会に報告いたします。

3の(2)委員の構成は、学校園の校長、園長、副校長、副園長、教諭のうちから7人以内とします。ただし、特別支援学級は13人以内といたします。

3の(3)は委員の任期でございます。

4の検定済教科用図書学校調査研究についてです。

4の(1)役割です。

学校で検定済み教科用図書を調査研究し、その結果を板橋区教科用図書審議会に報告いたします。

4の(2)実施校は、区立小学校全校になります。

4の(3)は実施期間となっております。

5の特別支援学級使用教科用図書学校調査研究についてです。

5の(1)は役割です。

特別支援学級において使用する教科用図書については、調査研究をして、その結果を板橋区教科用図書審議会に報告いたします。

5の(2)実施校は、特別支援学級設置校全てとなります。

5の(3)実施期間となっております。

続きまして、資料1をご覧ください。

こちらは、教科用図書採択の仕組みを図にしたものでございます。

続きまして、資料2でございますが、東京都板橋区立学校教科用図書採択事務規則になります。

適正かつ公正に採択等を行うための必要な事項を定めたものでありまして、先ほどご説明いたしました板橋区教科用図書審議会及び教科用図書調査委員会についても定められております。

資料3をご覧ください。

こちらは、東京都板橋区立学校教科用図書採択事務実施要領。これは資料2の施行に関しまして必要な事項が定められております。

続きまして、資料4をご覧ください。

教科用図書採択事務のスケジュールでございます。

本日、4月13日の教育委員会におきまして、諮問の議案を審議いただき、20日に第1回板橋区教科用図書審議会を開催いたします。

その後、4月27日から教科用図書調査委員会による調査研究、6月16日に第2回審議会、6月26日に第3回審議会を開催いたします。

検定済み教科用図書、学校調査研究、特別支援学級使用教科用図書、学校調査研究、展示会場での区民のご意見を受けまして、4月7日の第4回審議会で答申を策定し、7月13日に教育委員会への答申をいただく予定でございます。

最後の資料5でございますが、事務の流れとスケジュールを決めさせていただきました。

続きまして、議案第38号「令和5年度板橋区教科用図書審議会委員の委嘱及び任命について」でございます。

令和5年度板橋区教科用図書審議会委員は、東京都板橋区立学校教科用図書採択事務規則第3条に基づきまして、採択に関して、諮問に応じて調査研究を行うための板橋区教育委員会の附属機関であり、教育委員会が所掌する、または任命する、委員12名以内で構成される審議会です。

学識経験者、保護者代表、地域代表者、小中学校の校長の中から、事務局で案をお示ししております。

委員名簿については、東京都へ採択結果を報告する8月31日まで非公開となっております。氏名を公開することも含めてご注意を願います。

最後に、議案第39号「令和5年度板橋区教科用図書審議会への諮問について」でございます。

板橋区教科用図書審議会へは、東京都板橋区立学校教科用図書採択事務規則第3条第2項に基づきまして、1、採択基準の作成、2、調査研究の方針及び方法、

3、教科用図書の検討及びその結果、4、その他採択に関し必要な事項の、以上4件につきまして諮問するものとしまして、事務局で諮問（案）を作成いたしました。

ご説明の方は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等ございましたらご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第一 議案第36号から日程第四 議案第39号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。

○報告事項

1. 志村小・志村四中小中一貫型学校設置検討会第13回検討会の開催状況について

(配一1・学校配置調整担当課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「志村小・志村四中小中一貫型学校設置検討会第13回検討会の開催状況について」、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長 では、「配一1」、「志村小・志村四中小中一貫型学校設置検討会第13回検討会の開催状況について」でございます。

3月27日に、第13回検討会を実施してまいりました。

検討事項として1点、報告事項として1点という内容でございました。

まず、検討事項、2、(1)第1回PTA作業部会の報告についてでございます。

こちらにつきましては、第1回作業部会の報告及び小中一貫型学校におけるPTAの組織体制等に関する考え方の説明を行ってございます。

作業部会及びこちらの検討会での検討の結果、現在の考え方としては、小中一貫型学校においても、志村小と志村四中のPTA組織を別々に運営し、必要に応じて連携していく方向性としたところでございます。

続きまして、3、報告事項、(1)基本設計(案)の説明会の報告についてでございます。

こちらは、基本設計の進捗状況の説明を3月に3回実施したところでございます。

延べで71名の方にご参加いただきました。

こちら基本設計の、変更状況につきまして、併せてご報告させていただきます。
5/13ページをお開きいただければと思います。

こちらは手で拡大等をしていただければと思います。

こちらが今現在の基本設計、こちらが説明会で実施させていただいた図面という形になります。

北側に中学校ゾーン、南側に小学校ゾーン、真ん中に地域開放・連携ゾーン、また、共用ゾーンという形で設けている配置となっております。

従前の案から、直走路の位置が変更になり、プールの位置が南側から北側に変更しているところでございます。

6/13ページ以降は、基本設計（案）についてという形で、当日の説明で使用した資料になります。

12/13ページをご覧ください。こちら細かい表になって恐縮ですが、実際の小学生がどのような学校生活を送るかというところを具体的に示し、説明いたしました。

表において、一番左側が小学校で、こちらは4年生の児童を想定した時間割に沿って、実際にどこの場所からどう移動するのか、朝はどこから登校して、自分の教室にどう動いて行って、昼休みはどこの階段を通過して校庭に行くのかといったようなことを、図を用いて説明させていただきました。

こちらは、中学校、特別支援学級についても同様に説明させていただいたところでございます。

また、こちらの説明会の内容につきましては、区のホームページで、動画配信という形で、動画の形でもご視聴いただけるようになってございます。

画面上で、パワーポイントで作成いたしました図で、実際に児童・生徒がどのような移動をするのか、どこを通過してどの教室に行くのか、そのようなことが分かるような動画になっております。

また、こちらの説明会では、設計に関してのご意見、ご質問をいただいております。

何件かご紹介させていただきますと、例えば、心の成長と学力の土台づくりに欠かせない図書のある場である図書室を、小学校と中学校それぞれに準備しないのかというところのご質問をいただきました。

こちらに関しては、9年間の学びや小中学校の交流の場といった観点により、今回の計画では図書館は1カ所として設定しており、小中それぞれに必要な公共スペースを確保しています。

また、図書の選定、利用の仕方にも関連する詳細な設えについては、今後の設計で検討してまいりますといった回答をさせていただいております。

また、併せまして、中学生の教室が北向きとなることについての声もいただいたところでございますが、現状でも、中台中学校や赤塚第二中学校でも北向きの教室がございます。

教室が北向きであることで、問題がある、といった報告を受けていないところ

でございますし、また、夏場においては暑さ対策になるというところでも聞いております、という形で答えさせていただいております。

また、こちらは設計の内容ではなく、一度見直してほしいというなお話もいただいたところでございます。

こちらにつきましては、協議会からの意見を尊重し、地域や学校など、様々な角度から時間をかけて十分に検討した計画であり、教育委員会や議会に報告し、決定したことであるため、考え直すことは考えていない、現在の計画をベースにご意見を伺いながら修正を行っていきたいと考えています、という形でご報告させていただいております。

また、特別支援学級の中学生在通常級の中学生と分断されているといった形で、特別支援学級の配置につきましてもご意見をいただいたところでございます。

こちらは、学校、設計事業者、教育委員会事務局でも検討いたしまして、検討会で、現在の最新の検討状況の図面ですという形でお示しさせていただいたものが13/13ページでございます。

こちらをご覧ください分かりますように、特別支援学級の配置が、それぞれ北側、南側に配置をされておりまして、通常級と、かなり隣接して、よりインクルーシブといったものを進める教育活動ができる、そのような配置を、現在の最新の検討図で考えています、と検討会で報告させていただいた次第です。

次回の検討会につきましては5月下旬を予定しているところでございます。配-1につきましても説明は以上となります。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

野 田 委 員 ご説明をありがとうございました。PTAの組織についての検討をこの検討会で取り上げていただいたということで、ありがとうございました。

実際に現場で活動されている方々のご意見などは、この作業部会で出たのかというようところが、この報告でよく分かりました。ありがとうございました。

実際に、今、役員をされている方、会長をされている方などが志村小学校や志村第四中学校にいらっしゃると思いますので、そのような方の意見がまた反映されているのではないかとということと、現在のPTAの小中連合会の方とのやり取りのしやすさとか、そのようなところで、これから、この一貫校ができてからPTAの在り方は、また考えられるのかと思います。

1点、質問なのですが、この議案に関して検討される際に、他の区などで小中一貫校があると思うのですが、そのようなところのPTAの組織の形とか、運営のされ方とか、そのような、何か例にされたようなところはあったのでしょうか。

学校配置調整担当課長 こちらは、先行しております小中一貫型学校、また、義務教育学校ですと1つの学校という形になります。そのようなところも作業部会の中ではご報告をさせていただきました。

P T A組織を1つにするという選択をされている学校、別々にされているという学校、それぞれあるという形をご報告申し上げまして、こちらの志村小・志村四中の組織につきましては、当事者の皆様のご意見によって、最終的な結論というか、方向性を導き出していただいたというところでございます。

野 田 委 員 ありがとうございます。引き続き、よろしくお願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

高 野 委 員 小学生、中学生の、学校での生活の動線に関してイメージが湧くように作っていただいて大変よかったですと思います。こういうものを見ていく中で、より具体的な質問ですとか、ご意見とかをいただくことができるのかなと思いました。

引き続き、皆さんからのご意見を受けとめて対応していただきたいと思います。ありがとうございます。

教 育 長 ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

青 木 委 員 詳細な説明をありがとうございました。よく分かりました。

お話の中でも1点だけ出た図書室は、これでいうとメディアセンターというのでよろしいのでしょうか。

学校配置調整担当課長 はい。メディアセンターになります。

青 木 委 員 ここが1つという形というのは私も賛成なのですが、大事なのは、この中で、ある程度、ゾーニングが必要かなと思っていて、小学校と中学校では、図書を見ながら色々と議論する中で、中学生の方でも落ち着いて本を読みたいというニーズもあろうかと思うので、その辺のご検討も併せて進めていただければと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

学校配置調整担当課長 ありがとうございます。メディアセンターの詳細なゾーニングにつきましては、また、これからの設計の中で具体化していく、また、設え、最終的な各什器の配置、本の配置、そのようなものを含めまして、これから小学生、中学生がそれぞれ使いやすいようなメディアセンターを作ってまいりたいと思います。

ありがとうございます。

教 育 長 その他、いかがでしょうか。

北側にある校庭は人工芝を想定されているのでしょうか。

学校配置調整担当課長 北側にごございます校庭は、日影の関係もございまして、人工芝化というのも選択肢に入っているところでございます。

まだ、詳細な仕様につきまして決定をしているというところではございません。

教 育 長 その他、いかがでしょうか。よろしいですか。

(はい)

○報告事項

2. 文化財に関する出前授業等の受け入れ校の募集について

(生－1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告2に移らせていただきます。「文化財に関する出前授業等の受け入れ校の募集について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 よろしくお願いたします。

資料の方は「生－1」をご覧ください。

文化財に関する出前授業等の受け入れ校の募集についてでございます。

生涯学習課では、郷土の歴史や文化を調べ、護り、未来へとつなげていくことをめざしまして、文化財係と郷土資料館が出前授業等を、毎年、実施しているところでございます。

初めに、文化財係の実施事業をご紹介します。

1、ふるさと文化伝承事業です。

民俗芸能が伝承されております成増・赤塚・徳丸地域を対象に、地元の民俗芸能保存団体が講師となりまして、民俗芸能の芸術鑑賞や体験学習を行っております。

対象は小学校3年生、4年生という形になってございまして、内容は、田遊び、お囃子、四ツ竹踊りなどになってございます。

徳丸小学校、紅梅小学校、三園小学校、北野小学校、赤塚新町小学校、成増ヶ丘小学校などの、記載の学校での実績となっております。

続きまして、次ページをご覧くださいまして、2、埋蔵文化財教材使用授業でございます。

区内の遺跡発掘調査等で出土いたしました土器や石器など、こちらを教材といたしまして学校に持ち込み、学芸員が解説の方を行います。

対象は小学校6年生で、講師は区の学芸員となっております。

区内で出土された遺物を手に取って観察をいたします。

加賀小学校、上板橋第二小学校、三園小学校など、記載の小学校での実績がございまして。

続きまして、次ページに行ってくださいまして、3、出前授業をご覧ください。

先生方からの希望に併せてテーマを設定いたしまして、学芸員が講師となって授業の方を行います。地域の歴史、文化などについて解説を行う他、学校周辺の地域めぐりに対しましても対応しているところでございます。

対象は小学校、中学校を問わずとなっております、学校の希望に合わせて

行います。

実施例に記載させていただいておりますが、赤塚小学校4年生へ「大根について」の講義、前野小学校6年生へ「前野町式土器」の解説、紅梅小学校2～4年生に対しまして、旧粕谷家住宅での古民家の見学対応などの実績がございます。

続きまして、次ページをご覧くださいまして、郷土資料館の実施事業でございます。

1、社会科見学の受け入れです。

館内の展示の解説や、古民家、旧田中家住宅でございますが、こちらの見学、石臼や火吹き竹によるカマドの体験なども実施しているところでございます。

2は民具の貸出を、また、3におきましては、地域の歴史と昔の道具を観察しながら、昔と今の道具の違いを学ぶといったことを行ってございます。

最後に、その他の部分でございますが、「地域教材 生涯学習課指導事例」のリーフレットのご紹介と、第22回（令和5年度）の櫻井徳太郎賞のご案内をさせていただきます。

次のページ以降でございますが、こちらにつきましては、令和4年度の実績を記載させていただいております。

雑駁でございますが、説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 「みんなで家庭会議 スマートフォン・タブレット・ゲーム端末で訪れるインターネット世界・メタバース空間の過ごし方」の発行について

(地-1・地域教育力推進課)

教 育 長 それでは、報告3「みんなで家庭会議スマートフォン・タブレット・ゲーム端末で訪れるインターネット世界・メタバース空間の過ごし方の発行について」、地域教育力推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長 よろしくお願いたします。

それでは、資料は「地-1」になります。

これまで家庭教育の一環といたしまして、スマートフォンなどとの関わり方につきまして普及啓発を行ってきたところでございますが、昨年度、リーフレットの改定を行いまして、「みんなで家庭会議 スマートフォン・タブレット・ゲーム端末で訪れるインターネット世界・メタバース空間の過ごし方」として発行いたしました。各小中学校に配布させていただいた次第でございます。

今年度、若干、内容の手直しを行いまして、発行の上、配布をさせていただくものでございます。

1の対象でございますが、区内の4～6年の小学生と、区内の中学生全学年でございます。

内容につきまして、本年度に修正を施した部分をご説明させていただきますと、資料の3/3ページです。

大変小さくて申し訳ないのですが、拡大していただきまして、5番のインターネットを通じたコミュニケーションの事例になります。

本当にあったトラブルの部分、昨年度の教育委員会でのご意見や、保護者の皆様のアンケートから、なりすましの犯罪が現に起こっており、そうしたところに子どもたちが巻き込まれることのご心配や懸念というものが多く見られた実態を踏まえまして、こちらの事例を、なりすまし事例に入れ替えをさせていただいたものでございます。

また、右上の吹き出しの部分、「アカウント」「アバター」といった、現在、多用されている言葉につきましても、今回、その意味を確認してみようという趣旨で記載を追加させていただいた次第でございます。

1ページ目にお戻りいただきまして、2の配付方法につきましては、4月19日より、交換便にて各学校にお届けした上で、配布させていただきたいと思っております。

また、3のその他では、区のホームページにおきましても、教育委員会の家庭教育のページに掲載いたしまして、ご案内、また、ご活用いただけるように対応してまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
これは、学校で配布したらそこで終わっちゃうのですか。
それとも、学校での活用というのは何か行われているのでしょうか。

地域教育力推進課長 学校のICTのリテラシー教育の中で、非常にこのようなやり取りの中で、保護者の皆様の、今回、様々なアンケート結果でも、色々なご心配というか、お考えというものが認められておりますので、そうしたところにつきましては学校側と共有いたしまして、こういうインターネットですとかSNSの使い方などの議論を広めていただきたいと思いますと思っております。

また、このアンケート結果の中で、タブレットの活用ということについても触れられている部分がございますので、そうした部分についても学校側と共有して、子どもたちにとって、より安全な使い方というものを導いていきたいと考えています。

教 育 長 その他、いかがでしょうか。

青 木 委 員 この内容については、非常に啓蒙的でとてもよろしいかと思うのですが、最近気になっているのは、調べ学習を含めて、c h a t G P Tと呼ばれる、いわゆる

る生成系A Iの活用の話だと思います。

これは、場合によっては、今後、反転学習という形で使われるようになってきますと、勉強に関する視点という形で、インターネットに関わる時間というのはそれなりに増えてくる。そのトレードオフみたいなものに関しては、どういうスタンスで関わるのかというのは、これは板橋区としてどういう方針を立てるのかというのは、非常に難しいところだというのが非常にあると思うのですが、この辺の方針みたいなものは、ある程度、議論されているのか。あるいは、これからなのか、その辺の見通しをお聞かせ願えればと思います。

地域教育力推進課長

今お話しいたしました今回のケースでいきますと、こうしたインターネットですとか、SNSを活用することの、安全な活用という視点で、今回取り組ませていただきましたが、今お話がありましたように、c h a t G P T等で、こういうツールを使って調べたりしていくことが子どもたちの中で進んでいくところで、そういう視点で、どのように、家庭ですとか、子どもたちで考えていくかということについては、まだこれからの段階でございますが、お話のあった新しい局面というところになりますので、今後、私どもも色々と研究もさせていただいて、来年度のこうした周知の機会にも、何らかの形で取り込んでいければと考えております。

青木委員

よろしく願いいたします。

子どもたちは、課金をしてしまったとかという事例があって、生成系のA Iで、今後、気になってくるのは、色々なものを答えとして書いてくれたり、場合によっては作文みたいなものも作れてしまうような気がする。

そのようなものに、ある程度、依存とは言わないまでも、子どもたちがどんどんはまって行って、場合によっては、個人情報なんかをどんどん打ち込んでしまって、それがインターネットに公表されるというような流れも出てこようかと思うので、このようなリテラシーに関してのリーフレットは非常に大事と思うので、これを、教育長が言われたように、現場にただ配るのではなくて、例えば事例として、そういう使い方の中でも、リテラシー的にこういうところだけは守っていかうねというようなところを、現場でまたさらに展開していただけるといいのかなとそういうふうに思います。

その辺も含めて、ぜひとも活用をお願いしたいと思います。よろしく願いします。

地域教育力推進課長

現場の活用という点も踏まえて、丁寧に対応してまいりたいと思います。

教育長

ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

野田委員

今、中川教育長も青木委員もおっしゃられたように、実際に現場に届けるということが大事だと思います。

これだけ素晴らしい資料を作っていただいたので、例えば、授業で取り上げるとなると、また時間の問題とかがあると思うのですが、これから新学期の保護者会であったりとか、あと、このリーフレット自体も、ホームルームとか学活とか、そのようなところで配布されると思うので、そのようなところで、例えば、子どもたちに配布するところで、一度、目を通すような時間を数分取っていただくとか、保護者会などで、「保護者の皆様へ」というところもありますので、このようなところを読み合わせるとか、そのようなことをしていただくと、このリーフレットはより活用されるかと思うので、ぜひともご検討をよろしくお願い致します。

地域教育力推進課長 ありがとうございます。これから学校に、周知を含めて配布させていただきますので、その中に、そのような周知に関する留意点も含めて、お願いをしてまいりたいと思っております。どうもありがとうございます。

教 育 長 その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、よろしくお願ひいたします。

○報告事項

4. 「中学校入学前の生活サポートシート」の発行について

(地-2・地域教育力推進課)

教 育 長 では、報告4に移ります。「中学校入学前の生活サポートシートの発行について」、地域教育力推進課長から報告願ひます。

地域教育力推進課長 続きまして、資料は「地-2」でございます。

「中学校入学前の生活サポートシート」の発行でございます。

こちらにつきましても、昨年度に改定を行いまして、今回お示しした設えとなっているところでございます。

それまでは「中学校入学前に身に着きたい生活習慣」という名称で発行していたところでございます。

大きな趣旨は変わっていないところでございますが、新たに中学生になる児童が将来像を思い描いて、目標を考え、それに向けて中学校生活を送ることができるよう、保護者とともに考えることができるような構成としたものでございます。

現在の設え、構成とした趣旨でございますが、2ページ目になりますが、表面では、中学生になって、自分の中での目標を保護者と話を交わしながら考えることをイメージして、板橋区のめざす人間像である自立、貢献、共生、創造に考えが広がるよう、誘導を図った構成となっております。

裏面の3ページ目になりますが、裏面では、生活習慣や自立、貢献、共生、創造の視点から、児童の生活の様子をチェックして、自分なりの目標と照らしていただけるように誘導を図った構成となっているものでございます。

1ページ目にお戻りいただきまして、1の対象は区内の小学校6年生でございます。

2の配付の方法につきましては、こちらも4月19日より交換便にて各学校にお届けさせていただきます。

3のその他におきまして、区のホームページにおきまして、データを記載してご案内をさせていただくものでございます。

こちらのアンケート結果は、昨年度の活用率が54.5%と、若干、伸び悩みというか、低い状況になってございますので、丁寧な周知などを行いまして、活用率の向上に取り組んでまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

地域教育力推進課長 申し訳ありません。1点、訂正させていただいたよろしいでしょうか。

教 育 長 はい。

地域教育力推進課長 申し訳ございません。配布につきましては、今、19日と申し上げましたが、4月20日の誤りでございました。よろしくお願いいたします。

教 育 長 本当に大変なことだとは思いますが、こういうものを作って、いかに活用してもらおうかというところが本当に難しいところで、今、課長からもお話しされたように、50何%ということもありますけど、学校現場との調整、ただ学校現場に配って終わりということではなくて、校長先生方に、このような配布の意図を十分理解していただいて、学級活動等の時間等で検討するとか、家庭で検討したものを、また、どう活用していくのかという、配って終わりにならないような配慮だけはしていただきたいなと思うのですが。

地域教育力推進課長 ありがとうございます。これからお配りする中で、今お話がありましたように、単にお配りするだけではなくて、どのような場面でご活用いただきたいとか、そのようなところもお示しした上で、ぜひ学校現場での活用が広がるように、今後、周知に取り組んでまいりたいと考えております。

教 育 長 ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。よろしいですか。

(はい)

○報告事項

5. 小学生向け絵本づくりワークショップの実施について

(図-1・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告5に移ります。「小学生向け絵本づくりワークショップの実施について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 中央図書館長です。「図-1」の資料でご説明させていただきます。

小学生向け絵本づくりワークショップの実施についてでございます。

「絵本づくりワークショップ」、平成28年度に小学校1校でのモデル実施から開始し、毎年、対象校を増やして実施しております。平成31年度からは、区立図書館11館で開催する形に変更しております。区内全域の図書館で実施するものでございます。

1、目的でございます。

「絵本のまち板橋」を推進する事業の1つとして、「絵本づくり」に携わることにより、子どもたちの表現力、豊かな想像力を育むとともに、絵本をきっかけとして、読書活動の推進を図るものとしております。

2でございます。実施内容。

区立図書館11館において、小学生を対象とした全3回の「絵本づくりワークショップ」を実施します。

運営は、各図書館の職員により行っております。

募集人数なのですが、それぞれ10組程度の応募というふうになっておりまして、昨年度も、先着順ではあるのですが、10名以上の応募があるところもございました。

このようなものを、全体校長会なども活用し、広めていきたいと考えております。

3の開催日程でございます。

中央館を含めた11館の日程が表示されております。

これとは別に、中学生向けの絵本づくりワークショップもございます。これについては、また、時期が決まったら案内をさせていただければと思っております。

昨年度以来、学校に配るチラシも、一人一人に行き届くように周知方法を検討しているところでございます。

そういったものを進めて、「絵本のまち」事業の推進を図りたいと思っております。

説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 昨年度の最後に、中央図書館で子どもたちがワークショップで作った絵本が展示されて、それを見てきたのですが、年々、内容もレベルアップしているなど感じました。

各図書館で募集するのですが、それを事前に、地域各図書館でも展示することができるのかどうかという点と、中学生の作品は応募も少ないのですが、製本とか、そのような面で、小学生の作品とはものすごく違って、大変素晴らしいものだと思うのですね。

ですから、同時に、小学生の作品、中学生の作品を地域の図書館の中でも、このワークショップ開催の時期に合わせて展示していただくと、皆さんに周知もできるし、また、中学生の作品作りに関して、このように素晴らしいものができるんだという意欲ももっと湧いてくるのではないかなと感じているのですが、その点は可能でしょうか。

中央図書館長　かしこまりました。基本的には、周知をするときに現物を飾ったりということは、今までしていなかったところでございます。

オリジナルのものしかないものですが、各館で募集するときに、例えば展示ブースなりで展示できるかどうかというところは検討させていただければと思っております。

おっしゃっていただいたとおり、子どもの絵本展で展示させていただいたところ、毎年、参加されている方もいらっしゃって、結構、人気の事業になっているかなと思っております。

また、周知について、いいものを考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

教 育 長　その他、いかがでしょうか。

(なし)

○報告事項

6. 令和4年度「絵本のまち板橋」事業の実施結果及び令和5年度実施予定について

(図-2・中央図書館)

教 育 長　それでは、報告6に移ります。「令和4年度「絵本のまち板橋」事業の実施結果及び令和5年度実施予定について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長　続きまして、「図-2」の資料をご覧くださいと思います。

令和4年度「絵本のまち板橋」事業の実施結果及び令和5年度実施予定についてでございます。

絵本のまち板橋の事業は、区のブランド戦略で進めているものでございます。

中央図書館は重要な発信拠点の1つと位置づけられておりますので、少しお時間をいただいて、昨年度に実施した事業をご報告させていただくとともに、今年度の予定をご報告させていただければと思っております。

1、概要でございます。

中央図書館では、令和4年度より、子どもだけでなく、より幅広い世代に向け、絵本文化を享受し、創造を刺激する事業を新たに実施しました。令和5年度も引き続き、「絵本のまち板橋」をさらに推進するための事業を実施するものでございます。

2の(1)と(3)は目玉の事業になっております。

(1)「On the table」におきましては、各回、様々な出版社の編集者、時には作家の方もお招きし、その本が完成するまでの過程やエピソード、制作秘話などを紹介していただきました。

(2)は、その関連イベントにおいては、子どもたちにもその本に親しんでもらえるようなワークショップを行いました。

例えば、「おめんです」という名前の絵本があるのですが、実際にお面を作成したり、「たまごのはなし」という絵本があるときには、卵の殻を使って、キャラクターを作成するなど、ワークショップを行ったものでございます。

(3)「世界の書棚から」においては、各国大使館の職員や翻訳家を迎え、その国の出版事情、新しい児童書などについてご紹介をいただいております。

例えば、児童書の市場規模はどのぐらいだとか、1冊当たりが、例えば20ユーロという話になると、今だと3,500円ぐらいなのかなとか、そのようなものもご説明をいただいております。

(4)、こちらも関連イベントになります。

「世界の書棚から」、各国の本を紹介しているものでございまして、ポローニャ絵本館のブースにおいても、パネルなどを実施して展示を行っております。

その国の本を借りるとスタンプがもらえるイベントを、毎月、実施しております。「うちどくの日」に合わせて実施したものでございます。

12か国全部を集めると世界地図がもらえるというような事業になっています。次のページですね。

(5)英語絵本活用イベントということになっております。

英語教育に関心のある保護者等に向け、英語の活用方法や選び方について講師の方にお話をいただきました。親子連れで参加する方も多く、人気の事業になっております。

内容で参加者が気にされていた点として、英語の発音を、自分が上手くいかないのだけれどというようなこともお話しいただいたのですが、講師の方としては、子どもに向けてお話しするものですので、そこまで気にしなくていいですよというところで安心感を与えられるようなお話を聞くことができました。

(6)イチオシ絵本リレーでございます。

こちらは、SNSを使って、それぞれ、色々な方から1冊ずつ本を紹介させていただきます。

ときには、区長さんからご紹介いただいたり、私自身もご紹介したりということをおこなってきました。

週に1回行っていましたので、紹介者は50人という形になっております。

(7) でございます。

サラボルサ児童図書館との姉妹図書館連携事業ということでございます。

こちらは、令和4年の3月にボローニャ市立サラボルサ児童図書館と姉妹図書館の協定を結びました。

オンラインのミーティングをリアルタイムで行っておりまして、新刊紹介等の情報交換を行ったほか、同日、ハロウインの時期に「ぬいぐるみおとまり会」を開催したり、お互いの資料、事業をやり取りするなど、活発な交流を行っております。

実際に現地の声を聴くということはすごく貴重な体験でもあって、そのつながりを対外的に発信できるように令和5年度は検討していきたいと思っております。

実際に、先方は、「コロナ禍、どうですか」ということを聞いたら、「もう、既にマスクは全員外していますよ」というお話を聞けたりとか、「むしろ、インフルエンザの方が大変です」というお話を聞けたりとか、オンラインで交流すること自体が貴重な体験になると思っております。

(8) ボローニャ・ブックフェア in いたばしでございます。

(8) (9) の説明は、ボローニャ絵本館の主要事業になっております。

毎年、イタリアのボローニャブックフェア事務局から、150から200冊の絵本が寄贈されています。これらの展示の他に、イタリアボローニャ市の産業を紹介するなど、文化交流に資する展示を実施しているものでございます。

メジャーなところでいうと、お財布とかバッグが有名なフルラであったりとか、バイクのドゥカティだったり、このようなものが主な産業でございます。

実際に、革靴のア・テストーニという企業からは作りかけの靴を展示の方にお貸しいただいたり、本だけではない展示というものになっております。(9) でございます。

いたばし国際絵本翻訳大賞でございます。

こちらも毎年、実施している事業ですね。英語部門とイタリア語部門の課題図書を決め、翻訳した作品を募集する事業でございます。

中学生部門においては、英語部門の一部の翻訳を募集しているもので、こちらは、冬休みに合わせて募集をしているものでございます。

(10) から (15) については、従来からある既存の事業でございます。

絵本づくりのワークショップ、先ほど説明したものを含めて、中学生を対象にしたものでは、実際の製本会社にお邪魔して製本作業を体験する工程などもあって、根気の要る作業ではあるのですが、昨年度は10名の中学生が参加し、オリジナルの絵本を作っていただきました。でき上がった作品は、今、中央図書館で展示しております。

最後、令和5年度の実施予定、3に移ります。4/9ですね。

「On the table」「世界の書棚から」などはかなり人気の事業で、毎回30名募集なのですが、数日で席が埋まるような事業になっております。今年度も、引き続き実施していきたいと思っております。

この他にも、区民まつりにおける絵本のまちブースへの出展なども検討してい

るところでございます。

図書館だけでなく、少し足を延ばして、絵本のまち板橋の事業の発信に取り組んでまいりたいと思っております。

その後、別紙として、5ページ以降でございます。各事業の実施結果を記載しております。

「On the table」では、講談社様や偕成社様、小学館様、福音館書店様など、多くの出版社の方にご協力をいただきました。

「世界の書棚から」では、カナダ、ポルトガル、フランス、ベルギーなど、12カ国の講演を行っております。

少し長くなりましたが、中央図書館における絵本のまち板橋事業の報告は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

青 木 委 員 ご説明ありがとうございます。1つ前の絵本づくりのワークショップというのは、単なる絵本の読み聞かせではなくて、ものづくりに繋がったということが物すごくいいと思っております。今回の中でも、特に、「On the table」の関連イベントというところに注目しました。

コロナ禍では、単なる物語から、実際のものづくりなどに繋がっていくというのが非常に重要で、今、板橋も、絵本のまち板橋から、もう1つ、STEM教育という視点、これからはものや何かをきちんと原理原則から説明できるような人材が、当然、社会の中で求められているという中では、そういう単純に物語の中だけではなくて、そこを形作っているものを実際に体験の中から作っていくとか、理解していくということは非常に重要だと思っております。これはぜひ進めていただければと思います。

つきましては、前々から私は言っているのですが、せっかく教育科学館があるので、そこと連携したような、もう少し中学生や何かはまれる、小学生もそうなのですが、科学教室や何かとの連携というのがもっと展開できると、広がりの上で、より周りに対して興味を持つ子供たちが増えるのかなというふうに思いますので、ぜひとも「On the table」関連イベントのようなものを広げるような形でご検討いただければと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

中央図書館長 ありがとうございます。そうですね。まず、絵本のまち板橋の事業だと、享受とあって、受ける側と創造する、この2つの視点を持ってということでございます。

お話をいただいた教育科学館の連携事業ですね。この絵本のまち事業では入っていないところでは、例えば星を見る会であったりとか、事業の連携をしているのですが、この平面のところを立体にすると、結構、数学的な、微分積分だったりとか、色々なことを考えられるようなものでもございますので、そこについて

は、絵本のまち事業と何か関連ができるかということは検討してまいりたいと思います。ご意見、ありがとうございます。

教 育 長 ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

長 沼 委 員 ご説明ありがとうございます。年々、充実してきているという印象がとても素晴らしいと思って伺っていました。

一口に絵本の文化といっても、様々な切り口があるというふうに、ご説明を聞いて思いました。

絵本ですので、子どもたちの視点に立つということ、それから、色彩とか美術的な視点もあります、さらには、イタリアと関わっていくという、外国の地理や歴史を学ぶという視点、また、翻訳という語学に関わる視点、本当にたくさんの学びがそこにあるのだなという、素晴らしい事業にどんどん発展していったという印象を持ちました。

そう考えると、今、青木委員がおっしゃっていましたが、色々な視点があるということは、実はまだまだ学びの視点が何かあるのかもしれないということで、ますます創造的な営みがこれから広がっていく、進化していくということを期待しております。

以上です。

教 育 長 ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。よろしいですか。

(はい)

教 育 長 ありがとうございます。では、次に、教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項はありますでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会は閉会いたします。
ありがとうございました。

午前 10時 58分 閉会